



## 「対話の場」の状況

「対話の場」は、地域の皆さまに、地層処分事業への賛否に偏らない議論をしていただき、その議論を通じ、そこに参加しない地域の皆さまにも広く本事業について、関心を深めていただくためのものです。本号では、寿都町の「対話の場」で、2023年6月までに議論された内容についてご紹介いたします。

### ● 寿都町「対話の場」

「将来のまちのあり姿」をテーマに、委員の皆さまからご意見などをいただきました。

#### 【主なご意見】

- こうした話しあいは、非常にいい機会であった。  
この機会を自分事として捉え、幅広く、且つ、深掘りするような話しあいを継続してはどうか。
- 町内には色々な職業の方がいるので、それぞれの得意分野で力を発揮しアイデアや意見をいただいてはどうか。
- 若者や母親など、色々な立場の人が話しあいの輪に入れるような機会があってもいいのではないかと。



## TOPICS

### Q. 対馬市での文献調査に関する議論はどのような状況ですか？

A. 令和5年第2回対馬市議会定例会（6月定例会）において、11の団体から「**受け入れを求める」「受け入れに向けた議論を求める」「受け入れに反対する」3種類の請願（計8件）**が提出されたことをうけ、高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る請願についての**請願審査特別委員会が6月20日に設置**されました。7月4日には、同委員会より閉会中も継続して審査する旨の申出書が提出され、**第2回定例会以降も審査が継続**されてきました。

同委員会では、調査受け入れに反対の請願を提出した団体、推進の請願を提出した団体、国、NUMO及び有識者の参考人招致などが行われました。NUMOからは、地層処分事業の基本的な内容や、寿都町・神恵内村の状況をご説明するとともに、委員の皆さまからのご質問にお答えしました。その後、**8月16日の同委員会において、請願「特定放射性廃棄物の最終処分にかかる文献調査受け入れの促進について」及び「特定放射性廃棄物の最終処分に係る議論検討を求める請願について」が採択**されました。

### 4月の「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定を受け、国の「当面の取組方針（2023）」が策定されました。

国は審議会において、文献調査の実施地域の拡大に向けた取組強化策として、2023年度から重点的に取り組むべき具体的な施策を示しました。

#### <2023年度～>

- 説明会の継続実施、若年層向け理解活動、広報事業の強化
  - 「関心グループ」への情報提供強化、拡大
  - 各省連携体制の始動、全国行脚100自治体、関心・問題意識を有する地域との「協議の場」の立ち上げ、地域の実情に応じて段階的申し入れを検討
  - 地域の発展ビジョンの具体化への貢献
  - 「対話の場」設置に係る留意事項の整理
- ⇒次の文献調査実施地域での対話活動等に活かす

出所：6/8「第40回 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループ」資料から一部抜粋

**NUMOでは、全国のできるだけ多くの地域で、地層処分事業に関心を持っていただき、文献調査を受け入れていただけるよう、引き続き取り組んでまいります！**